

公の施設目標管理型評価書【新潟市民芸術文化会館】

施設名	新潟市民芸術文化会館					
管理者名	(公財)新潟市芸術文化振興財団	指定期間	令和6年4月1日		～	令和11年3月31日
担当課	新潟市文化スポーツ部文化政策課					
所在地	新潟市中央区一番堀通町3番地2					
根拠法令	—					
設置条例	新潟市民芸術文化会館条例					
施設概要	設置:平成10年10月 施設規模:鉄骨鉄筋コンクリート造、延床面積25,099.9㎡ 施設内容:コンサートホール(1,994人)、劇場(898人)、能楽堂(382人)、スタジオ(2室)、練習室(8室)、ギャラリー、展望ロビー、新津記念室 料金区分:午前、午後、夜間、全日の区分で場所ごとに料金を設定している。					

施設設置目的	
音楽、演劇、能その他の舞台芸術の振興を図り、もって市民文化の向上に資する。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
1 理念	芸術・芸能文化の継承・発展・創造・社会貢献
2 期待される機能	【本質的な機能】 ・舞台芸術の振興 ・芸術文化活動の普及振興 【発展的機能】 ・都市の魅力の向上 ・良好な都市イメージを発信することによる交流人口の拡大、経済波及効果の増大など
3 基本方針	① 地域に根ざした文化の創造 ② 地域特性を踏まえ文化で人と人をつなぐ ③ 文化を支える人材の育成 ④ 質の高い専門性に富んだ芸術を鑑賞する機会の提供 ⑤ 社会的役割を果たす基盤の整備・強化

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市 民	年間稼働率	コンサートホール稼働率 86.0%以上			
		劇場稼働率 78.5%以上			
		能楽堂稼働率 34.7%以上			
	年間利用者数	年間利用者数 245,316人以上			
	文化事業年間鑑賞者数	自主文化事業の年間鑑賞者数が ⁶ , 85,000人以上			
	利用者満足度	貸館利用者(主催者)の満足度調査で、「たいへん満足」「まあ満足」が ⁹ 90%以上			
		文化事業公演等の鑑賞者の満足度調査で「たいへん満足」「まあ満足」が90%以上			
	貸館利用者(主催者、公演鑑賞者等)に対するサービスの提供及びホスピタリティ等に関する取り組み	専門性の高い職員による安全で高度なサービスを提供し、アンケート等に基づいた細やかなサービス提供やレセプションの配置等により館内ホスピタリティ等を充実させる			
		意見箱、アンケート、インタビューを組み合わせた利用者の意見聴取を実施する			
	広報の充実	複数の媒体を組み合わせ、公演や催し物情報等の効果的な広報を行う(①ホームページ、②SNS、③テレビ、④デジタルサイネージ、⑤インターネット広告、⑥機関紙等)			
	苦情・要望に対する対応	回答が必要な場合、2週間以内に連絡を入れる(回答が遅れる旨の連絡でも可)			

	ワークショップ回数・アウトリーチ回数	ワークショップ回数・アウトリーチ回数が年間100以上			
	文化事業への地元アーティストの活用	新潟市近郊出身又は在住等アーティストを活用する事業を実施			
	地域社会などとの連携(社会包摂の取組みを含む)	教育・医療・福祉等の地域団体や多様な主体との連携機会が年間で4件以上			
	子どもが文化芸術に触れる機会の提供	子ども向け文化事業を年間2件以上実施			
財 務	市の歳入の増加	使用料収入 73,248千円以上			
	文化事業 自主財源比率	自主財源比率 67%以上			
	第三者からの高い評価による市民の文化的環境の充実	国等からの財政的支援の獲得			
業 務	日常連絡の適切さ	月次報告書を翌月10日までに提出			
	事業計画・事業報告の適切さ	事業報告書を翌年度4月30日までに提出			
	運営方針、事業目標	下記の取組をしているか。 ・設置目的、基本的使命等を踏まえた運営方針がある ・運営方針をホームページ等で市民に公開している ・運営方針に基づく事業目標に関する自己評価を行っている			
	運営方針を実現するための経営戦略の有無	下記の取組をしているか。 ・内部で定期的に各事業を検証する会議を実施している ・所有者である市と定期的に共有・意見交換の機会を設けている ・業務改善、経営の効率化に取り組んでいる			
	安全安心の確保	非常連絡網の作成等による危機管理体制の整備			
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス及びハラスメント対策の実施 守秘義務違反に該当する問題がないこと			
人 材	専門性の高い人材の配置	施設設備管理運営上必要な専門的知識、技能、経験、資格等を備えた人材を配置しているか(建築物環境衛生管理技術者、防火管理者、第三種電気主任技術者、2級ボイラー取扱作業主任者、危険物取扱者乙種4類等)			
	職員の育成	館内研修を年2回以上実施			
		館外の研究会や研修会などに参加			
	労働基準の充足	労働基準違反に該当する問題がないこと			

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている(複数の指標の場合、全てを達成し、かつその達成度・内容が優れている)
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている(複数の指標の場合、全てが達成されている)
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない(複数の指標の場合、全ては達成されていない)
 (評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指 定 管 理 者 記 載 欄 (ア ピ ー ル し た い 事 項 ・ 未 達 成 項 目 へ の 改 善 策 等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)